

たのよう 5月号

平成 28 年 4 月 28 日発行 洗足池保育園



新緑がまぶしい季節です。降り注ぐ日差しが強くなってきた園庭には、こいのぼりが元気に泳いでいます。

新年度が始まり一ヶ月が過ぎました。新しい環境に緊張や戸惑いを見せていた子ども達も、日に日に慣れて、明るく楽しそうな声が響き、穏やかな笑顔を見せてくれるようになっていきます。

これから連休となりますが、この一ヶ月頑張って来た子どもたちは、疲れが出て来る頃だと思えます。体調管理に十分に気を付けて、ご家族との触れ合いを大切に、栄養と休養、そしてお父様とお母様からのたくさんの愛情で、心も体もリフレッシュし、元気をチャージして、休み明けはより素敵な笑顔で元気に登園して来る事を願っております。



<お知らせ>

「利用者からの苦情解決の取り組み」における**第三者委員**が変更となり、5月1日より下記の通りとなります。ご承知くださいますよう、よろしくお願い致します。

<第三者委員>

● ● ● ●
〒1×-×× ○○区○○△-△-△

● ● ● ●
〒2×-×× ○○区○○△-△-△

※詳細については、裏面をご覧ください。



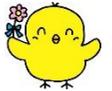
この度の「平成 28 年熊本地震」にて亡くなられた方々に、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。掲示にて義援金へのご協力をお願いしております。ご協力の程、よろしくお願い致します。

5月の行事予定



日	曜	行 事
8	日	母の日
14	土	育児講座～わくわく広場①～
20	金	親子遠足～葛西臨海公園～
25	水	クラスだより発行
26	木	お誕生会

地域の方への子育て支援として、保育園園児以外を対象に、年5回**育児講座**を行なっております。一緒に遊ぶ中で子育ての方法や情報をお伝えしたり、相談を受付けたりしています。是非、ご近所の方にご紹介下さい。



<5月20日(金) 親子遠足『葛西臨海公園』>



今月は、今年度初の保護者参加行事になります**親子遠足**があります。行先は「**葛西臨海公園**」です。例年、午前中の水族園がかなり混雑しているため、今年度は初めに公園で遊び、昼食後に水族園へ行く予定となっております。

公園では、**芝生の広場**や遊具のある**わくわく広場**で伸び伸びと遊んだり、**大観覧車**を楽しんだりできます!! また、大森保育園とのレクリエーションも行います。そして、水族園の見所は、再び見られるようになった**マグロ類の群泳**! また、国内最大級のペンギン展示場で泳ぎ回る、様々な種類の**ペンギン**の姿もお勧めです。

そして、何より、お父さんお母さん、お友だちと手を繋いで歩いたり、一緒にお弁当を食べたり、遊んだりすることが、一番の楽しみだと思います。日々の忙しさを忘れて、親子で、また他の保護者の方々や職員と交流を積極的に図り、楽しい一日を過ごしましょう。



<こいのぼり>

こいのぼりの由来は、「鯉が川を上って行くようにたくましく育てほしい」という願いから来ています。



〈昨年度の様子〉

先日、皆が色を付け願い事を書いた「こいのぼり」が、石川台の**雪ヶ谷八幡神社**(大田区東雪谷 2-25-1)の境内で泳ぎます!! 4月29日～5月5日の期間、飾られていますので、是非、ご家族揃って見に行ってください。

(裏面へ続きます⇒)

< 利用者からの苦情解決の取り組み >

利用者とその保護者からの苦情等を解決するための体制を整備することにより、利用者の権利を擁護するとともに、利用者の満足感の向上を図り、利用者が本園の保育サービスを適切に利用できるよう支援します。

また、苦情等を密室化せず、社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑かつ円満な解決の促進や、本園事業への信頼性の確保、適正性の確保に努めます。

(対象とする苦情等の範囲)

- ・保育サービスの内容等に関する事項

(苦情等の申出人の範囲)

- ・現在利用している利用者、利用者の保護者とその代理人

(苦情等を解決するための体制)

- ・苦情等解決責任者 園 長 ●● ●●
- ・苦情等受付担当 主 任 ●● ●●
- 主 任 ●● ●●
- ・第三者委員 ●● ●●
〒1×-×× ○○区○○△-△-△
●● ●●
〒2×-×× ○○区○○△-△-△

